

年末の
特別窓口業務
のお知らせ

年末年始（12月29日（日）～令和2年1月3日（金））のうち、金融機関の営業日と合わせ、特別窓口業務を行います。

- ◇特別窓口業務日 12月30日（月）
- ◇業務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ◇業務場所 役場町民税務課窓口

年末特別窓口で取り扱う業務

① 住民票抄本（個人の住民票）の交付	⑦ 納税証明書の交付
② 住民票謄本（世帯全員の住民票）の交付	⑧ 所得証明書の交付
③ 印鑑証明書の交付（カードを持参してください）	⑨ 課税（非課税）証明書の交付
④ 戸籍抄本（個人事項証明）の交付	⑩ 資産証明書の交付
⑤ 戸籍謄本（全部事項証明）の交付	⑪ 町税（介護保険料を含む）の納付
⑥ 戸籍の附票の写しの交付	

※12月29日（日）は日曜窓口業務を行いません。

※令和2年の日曜窓口業務は1月5日（日）から開始します。

※戸籍の届け出（出生、死亡、婚姻など）は、休業中も役場本庁舎で受け付けています。

コンビニ交付サービスは年末年始休業します

12月29日（日）から令和2年1月3日（金）までコンビニ交付サービスを休業します。

年末年始以外は、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。

※個人番号カード（マイナンバーカード）が必要です。通知カードでは利用できません。

☎ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

台湾交流派遣事業 参加生徒募集

台湾を情操教育の場として現地学生と相互交流を行い、これからを担う若者の豊かな感性やコミュニティ能力の向上を図ります。

- 派遣先 台湾（中華民国）台北市および嘉義市
- 日程 令和2年3月30日（月）～4月3日（金）の4泊5日
- 募集人数 8人（引率：当協会から2人程度）
- 内容 ホームステイ、語学研修、異文化体験、現地学生などとの交流
- 当会負担費 渡航費、現地宿泊費、現地食費、現地交流経費、海外団体旅行保険
- 個人負担費 パスポート取得費、国内移動費など
- 応募資格 南三陸町に住所を有する新高校1年生～3年生
渡航前に事前研修を受けられること など
※参加者は選考により決定します。

申込用紙は、役場窓口および各公民館などに備え付けています。

応募締切は1月15日（水）までです。

- 申込・問合せ 国際交流協会事務局（役場企画課） ☎46-1371



南三陸町チャレンジ農業支援事業補助金のお知らせ

町では、新たにブランド化を目指す農作物栽培への取り組みに対し補助金を交付します。

- 1 交付対象者** 町内において新規ブランド化を目指す作物の栽培に取り組む農家など（町内に住所を有する個人または団体および町内に事務所を有する法人）
- 2 補助金額** 補助対象経費の3分の2（上限額30万円）
- 3 補助対象経費** 種苗代、肥料代、農薬代、委託費（外注費）、農地賃借料、その他経費（研修旅費、講師謝礼など）
※施設（ハウスなど）および機械整備費用は対象外です。
- 4 作付下限面積** 3アール以上（新規に農地を取得・賃借の上、就農の場合は10アール）以上

☎ 農林水産課農林業振興係 ☎46-1378

思春期・ひきこもり 専門相談

思春期のこころの悩みやひきこもりの問題を抱えている本人や家族からの相談に応じます。専門相談員（精神科医）にお話してみませんか。

- 日 時 令和2年1月9日(木)
午前11時～午後5時
- 場 所 気仙沼保健福祉事務所
- 予約期限 12月25日(水)

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
気仙沼保健福祉事務所 ☎21-1356

元旦イベント 「脱 寝正月企画！～砂の上の福男～」

子どもから大人まで、参加者が砂浜を走り、2020年の町の「福男・福女」を決めるイベントを開催します。初日の出を見た後に、ぜひお楽しみください。

- 日 時 1月1日(水) 午前7時～
- 場 所 サンオーレそではま
- 参加費 無料
- 申込期限 12月26日(木)
- 申込場所 ポータルセンター、さんさん商店街インフォメーション（町観光協会HPからも申込可）



イベント申込先

☎ 南三陸町観光協会 ☎47-2550

高齢者インフルエンザワクチン接種の払い戻し申請について

医療機関窓口で接種費用の全額を支払った後、申請により2,400円を上限として接種費用の助成が受けられます。ただし、接種費用が4,400円を下回った場合は、接種費用から自己負担額（2,000円）を除いた金額を助成します。

対象：気仙沼市医師会以外の医療機関で全額自己負担で受けた人

※南三陸町・気仙沼市の医療機関、ささはら総合診療科で接種した人は、すでに一部自己負担（2,000円）で受けているので、対象外となります。また、気仙沼市医師会以外の医療機関で一部自己負担金（2,000円）で受けている人も対象外となります。

- 申請締め切り：令和2年3月31日(火)
- 申請場所：保健福祉課健康増進係（総合ケアセンター南三陸内）
- 持ち物：①医療機関から発行された領収書②印鑑③予防接種済証④本人名義の通帳⑤保険証

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

東日本大震災における災害義援金を振り込みます

宮城県災害義援金配分委員会において、国（日赤等義援金受付団体分）第11次配分基準および県（災害対策本部）第10次配分基準が決定されました。町配分（第9次）基準額についても、南三陸町災害義援金配分委員会が決定しましたので配分します。

今回の配分基準は次のとおりで、12月24日(火)に指定された口座へ振り込みますので、対象の人は指定口座の確認をお願いします。

支給対象	国配分（第11次）		県配分（第10次）		町配分（第9次）		
	今回の配分額	第1～11次配分合計額	今回の配分額	第1～10次配分合計額	今回の配分額	第1～9次配分合計額	
人的被害（1人当たり）	死亡・行方不明	5,000円	1,060千円	—	170千円	—	140千円
	災害障害見舞金	5,000円	160千円	—	120千円	—	—
住家被害（1世帯当たり）	全壊	5,000円	990千円	—	150千円	10,000円	230千円
	大規模半壊	3,000円	746千円	—	100千円	5,000円	119千円
	半壊	—	490千円	—	50千円	5,000円	119千円
津波浸水区域における住家被害（1世帯当たり）※上記「住家被害」に加算	全壊	—	349千円	1,000円	54千円	—	—
	大規模半壊	—	204千円	1,000円	44千円	—	—
	半壊	—	120千円	—	30千円	—	—
	仮設未利用世帯	—	100千円	—	—	—	—
災害孤児（1人当たり）	—	—	—	500千円	30,000円	1978.5千円	
災害遺児（1人当たり）	—	—	—	—	10,000円	597千円	
母子・父子世帯（1世帯当たり）	—	150千円	—	210千円	—	—	
高齢者施設・障害者施設入所者等（1人当たり）	—	150千円	—	110千円	—	—	

※津波浸水区域における住家被害世帯には、地震のみにより被災した世帯は含まれません。

※対象となる人で、指定口座名義人の死亡または婚姻による氏名の変更などにより、指定義援金振込口座の変更手続きが必要な人は、お問い合わせください。

☎ 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

南三陸町親子芸術鑑賞会 あそびうたコンサートin南三陸

今年も南三陸に『ラーメンたいそう』で有名な「あきらちゃん」と「ジャンプくん」がやってきて、子どもたちと一緒に楽しい『あそびうたコンサート』を行います。

- 日時 令和2年1月19日(日) 午後1時30分～2時30分
- 場所 生涯学習センター 大研修室
- 費用 無料

☎ 生涯学習課生涯学習係 ☎46-2639

フットサル大会 参加チーム募集

仲間づくりと体力向上を目的として、フットサル大会を開催します。
奮ってご参加ください。

復興祈念！ 5人集めて
気軽に参加してみよう！



- 日 時 1月19日(日) 午前8時40分開会
- 場 所 歌津中学校体育館
- 参加資格 町内に在住または勤務する社会人および出身者
(中・高校生は1チーム1名まで)
- 試合方法 5人制8分ハーフ (リーグ戦またはリンク戦)
- 参加料 1チーム3,000円
- 申込受付 1月4日(土)~10日(金)
- 代表者会議 1月15日(水) 午後7時 (ベイサイドアリーナ会議室)
- その他 定数 (10チーム) になり次第、募集を締切ります。
- 申込・問合せ 理容ポプラ ☎46-3553 / 大会事務局 橋本 ☎090-1933-032

南三陸消防署からのお知らせ



暖房器具 正しく使って
良い年末年始を!



この時期は暖房器具を使用する機会が増えるとともに、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。また、年末年始は何かと慌ただしく、火に対する注意がおろそかになりがちです。一人一人が火の取り扱いに注意して、火災の無い穏やかな新年を迎えましょう!

もしものことを考えよう! 3つのSTOP行動

もし、触れたら?
ストーブの周りに
燃えやすい物を
置かない



もし、こぼしたら?
ストーブを
点火したまま
給油しない



もし、落ちたら?
ストーブの上に
洗濯物を
干さない



☎ 南三陸消防署 ☎46-2677 / 歌津出張所 ☎36-2222

★ みなトシ ★

~南三陸のたからもの~



十二のおそなえ

南三陸町では、お正月に「十二のおそなえ」と呼ばれるものをお供えする風習があります。年越しのときに、お膳やお盆に段々に重ねた餅とその周りに12個の丸餅を並べます。地域によっては12個の餅だけを並べたり、添え物として干し柿や栗を供えたりしますが、餅を12個飾ることは共通しています。12という数字は12か月(1年)になぞらえたものと考えられ、うるう年には13個の餅を並べる地域もあります。餅をのせたお膳などは、神棚の前や歳徳神の棚の下などにお供えします。

ご存知ですか?
文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご連絡ください。

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639